



愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年4月19日火曜日 第300号

◇ 目 次 ◇

愛媛県歯科医師国民健康保険組合の規約の変更の認可.....	(医療保険課) ...	390
土地改良事業の工事の完了.....	(農地整備課) ...	390
落札者等の告示.....	(会計課) ...	390
土地改良区役員就退任の届出(3件).....	(東予地方局農村整備課) ...	391
土地改良区の定款変更の認可(4件).....	(") ...	391
土地改良区役員就退任の届出.....	(中予地方局農村整備第一課) ...	392
土地改良区連合役員就退任の届出.....	(") ...	392
土地改良区の定款変更の認可(5件).....	(") ...	392
土地改良区連合の定款変更の認可.....	(") ...	392
開発行為に関する工事の完了.....	(中予地方局建築指導課) ...	392
土地改良区の定款変更の認可.....	(南予地方局農村整備課) ...	393
医師の指定.....	(福祉総合支援センター) ...	393
指定医師の所在地の変更.....	(") ...	393
指定医師の辞退の届出.....	(") ...	393

選挙管理委員会告示

不在者投票のできる施設の指定の一部改正(2件).....	(選挙管理委員会) ...	393
------------------------------	---------------	-----

県議会告示

落札者等の告示.....	(議会議務局) ...	394
--------------	-------------	-----

公営企業告示

病院の業務に係る公金の徴収の事務の委託.....	(公営企業管理局総務課) ...	395
--------------------------	------------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第427号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第2項の規定により、次のとおり愛媛県歯科医師国民健康保険組合の規約の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県知事 中村時広

1 変更事項

事務所の所在地	
変更前	変更後
松山市山越三丁目15番15号	松山市柳井町二丁目6番地2

- 2 規約変更年月日
愛媛県知事の認可があった日
- 3 規約変更認可年月日
令和4年3月18日

○愛媛県告示第428号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和4年4月19日

愛媛県知事 中村時広

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
ため池等整備事業	長坂第2地区（今治市）	令和3年3月25日

○愛媛県告示第429号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和4年4月19日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
えひめ電子入札共同システム保守管理業務	愛媛県出納局会計課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和4年4月1日	富士通Japan株式会社愛媛支社支社長 黒田 和彦 愛媛県松山市永代町13番地	69,597,000円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

○愛媛県告示第430号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、道前平野土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和4年4月19日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	武田 喜義	西条市実報寺甲169番地1

○愛媛県告示第431号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新居浜市中村土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年4月19日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	土岐 清重	新居浜市横水町13-17
"	加藤 則明	新居浜市政枝町二丁目7-34
"	尾崎 弘之	新居浜市中村松木一丁目3-37
"	高橋 登	新居浜市土橋一丁目9-38
"	近藤 重俊	新居浜市中村一丁目8-8
"	池田 辰夫	新居浜市本郷一丁目6-43
"	西原 力	新居浜市本郷一丁目8-41
監事	久門 薫	新居浜市本郷一丁目5-27
"	近藤 上	新居浜市横水町12-37
"	本田 修	新居浜市中村四丁目13-39

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	土岐 清重	新居浜市横水町13-17
"	加藤 則明	新居浜市政枝町二丁目7-34
"	高橋 登	新居浜市土橋一丁目9-38
"	近藤 重俊	新居浜市中村一丁目8-8
"	池田 辰夫	新居浜市本郷一丁目6-43
"	西原 力	新居浜市本郷一丁目8-41
監事	大澤 眞一	新居浜市土橋一丁目8-4
"	久門 薫	新居浜市本郷一丁目5-27
"	近藤 上	新居浜市横水町12-37

○愛媛県告示第432号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、四国中央市土居町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年4月19日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	真鍋 久繁	四国中央市土居町上野3698番地
"	合田 国広	四国中央市土居町北野2045番地
"	高橋 藤信	四国中央市土居町土居1009番地
"	苅田 耕一	四国中央市土居町中村1003番地3
"	加地 公雄	四国中央市土居町小林650番地
"	越智 寧	四国中央市土居町藤原5番耕地7番地
"	河村 薫	四国中央市土居町野田甲1154番地
"	谷 比呂司	四国中央市川之江町2751番地10
"	岸 嵩幸	四国中央市土居町天満2047番地2
"	野村 好三郎	四国中央市土居町蕪崎727番地1
監事	真鍋 忠男	四国中央市土居町上野2256番地
"	鈴木 博美	四国中央市土居町北野2240番地
"	松木 英則	四国中央市土居町天満1518番地

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	真鍋 久繁	四国中央市土居町上野3698番地
"	鈴木 博美	四国中央市土居町北野2240番地
"	高橋 藤信	四国中央市土居町土居1009番地
"	苅田 耕一	四国中央市土居町中村1003番地3
"	中川 幸夫	四国中央市土居町小林1642番地
"	越智 寧	四国中央市土居町藤原5番耕地7番地
"	坂上 大恭	四国中央市土居町津根2782番地
"	谷 比呂司	四国中央市川之江町2751番地10
"	岸 嵩幸	四国中央市土居町天満2047番地2
"	野村 好三郎	四国中央市土居町蕪崎727番地1
監事	鈴木 和治	四国中央市土居町中村615番地3
"	加藤 徳明	四国中央市土居町土居485番地2
"	続木 則幸	四国中央市土居町野田甲1000番地

○愛媛県告示第433号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新居浜市阿島土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県東予地方局長 山本 泰士

○愛媛県告示第434号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、四国中央市土居町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県東予地方局長 山 本 泰 士

○愛媛県告示第435号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、道前平野土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県東予地方局長 山 本 泰 士

○愛媛県告示第436号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新居浜市中村土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県東予地方局長 山 本 泰 士

○愛媛県告示第437号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、道後平野土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和4年4月19日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	白 石 決	松山市枝松1丁目8番3号
"	馬 越 史 朗	松山市辻町9番47号

○愛媛県告示第438号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、道前道後土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和4年4月19日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	今 井 敬 三	西条市玉之江293番地

○愛媛県告示第445号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和4年4月19日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

○愛媛県告示第439号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市朝生田町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

○愛媛県告示第440号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市和泉土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

○愛媛県告示第441号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市土居田町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

○愛媛県告示第442号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市富久土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

○愛媛県告示第443号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市道後平野土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

○愛媛県告示第444号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、道前道後土地改良区連合の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
4中局建(開)第1号 令和4年4月11日	伊予市米湊字南原142番4	松山市久万ノ台743番地3 ローズハイツB101号 越智堂温 越智麻美

○愛媛県告示第446号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、三間土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

愛媛県南予地方局長 赤坂克洋

○愛媛県告示第447号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和4年4月19日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	小児科、内科	ゆりかごファミリークリニック	大藤佳子	新居浜市喜光地町一丁目4番19号	令和4年4月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	内科	ゆりかごファミリークリニック	佐伯祐司	新居浜市喜光地町一丁目4番19号	令和4年4月1日
呼吸器機能障害	呼吸器内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	中村行宏	東温市志津川	令和4年4月1日

○愛媛県告示第448号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和4年4月19日

愛媛県知事 中村時広

医師氏名	旧所在地		新所在地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
中田貴大	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷三丁目1番	令和4年3月1日
西原江里子	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷三丁目1番	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和4年3月1日

○愛媛県告示第449号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

令和4年4月19日

愛媛県知事 中村時広

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
聴覚障害、平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	勢井洋史	東温市志津川	令和4年3月1日
じん臓・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外科	公立学校共済組合四国中央病院	石川正志	四国中央市川之江町2233番地	令和4年2月28日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第21号

不在者投票のできる施設の指定(平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号)の一部を次のように改正する。

令和4年4月19日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚岩男

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
1～3 省略				1～3 省略			
4 老人ホーム				4 老人ホーム			
名 称	種 類	所 在 地	指 定 年 月 日	名 称	種 類	所 在 地	指 定 年 月 日
省略				省略			
介護付き有料老人ホームサンシ ティ北条	省略			介護付き有料老人ホームサンシ ティ北条	省略		
地域密着型特別 養護老人ホーム ゆうりん苑	特別養護老人 ホーム	松山市津吉町 1008	令和4年4月12日				
5・6 省略				5・6 省略			

○愛媛県選挙管理委員会告示第22号

不在者投票のできる施設の指定（平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

令和4年4月19日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
1～3 省略				1～3 省略			
4 老人ホーム				4 老人ホーム			
名 称	種 類	所 在 地	指 定 年 月 日	名 称	種 類	所 在 地	指 定 年 月 日
省略				省略			
久谷荘	省略			久谷荘	省略		
				五明苑	特別養護老人 ホーム	松山市菅沢町 甲986	昭和53年12月6日
省略				省略			
地域密着型特別 養護老人ホーム ゆうりん苑	省略			地域密着型特別 養護老人ホーム ゆうりん苑	省略		
特別養護老人ホーム五明苑	特別養護老人 ホーム	松山市菅沢町 乙411-1	令和4年4月12日				
5・6 省略				5・6 省略			

県 議 会 告 示

○愛媛県議会告示第1号

次のとおり落札者を決定した。

令和4年4月19日

愛媛県議会議務局長 土居 祐 二

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県議会用タブレット端末の借入れ一式	愛媛県議会議務局 総務課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和4年4月7日	株式会社NTT ドコモ四国支社 香川県高松市天神前9-1	371,140円 (月額)	一般競争入札	令和4年2月25日

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第3号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、病院の業務に係る公金の徴収の事務を次のとおり委託した。

令和4年4月19日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

- 1 委託した事務の範囲及び内容
愛媛県立病院未収金の回収の事務
- 2 受託者の名称及び主たる事務所の所在地
弁護士法人館野法律事務所 東京都渋谷区渋谷二丁目16番8号
南雲ビル
- 3 委託期間
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで